

第59回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和7年2月21日開会

令和7年2月21日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第59回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（2月21日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
新議員の紹介	3
議席の指定及び議席の一部変更	4
会議録署名議員の氏名	4
会期の決定	4
議案の上程	4
村岡企業長	4
質疑	14
採決	24

巻末掲載文書

議案の提出について	25
議決一覧表	26

招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第1号

第59回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、令和7年2月21日に高知医療センター11階会議室に招集する。

令和7年1月22日

高知県・高知市病院企業団企業長 村岡 晃

-----◇-----◇-----

議 員 席 次

1 番	大久保 尊 司 君	2 番	岡 崎 豊 君
3 番	岡 田 芳 秀 君	4 番	金 岡 佳 時 君
5 番	上 治 堂 司 君	6 番	坂 本 茂 雄 君
7 番	高 木 妙 君	8 番	武 石 利 彦 君
9 番	竹 村 邦 夫 君	10 番	長 尾 和 明 君
11 番	西 森 雅 和 君	12 番	浜 口 佳 寿 子 君
13 番	明 神 健 夫 君	14 番	吉 永 哲 也 君

-----◇-----◇-----

第59回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和7年2月21日（金曜日） 会議第1日

出席議員

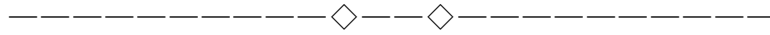
1番	大久保 尊 司 君	2番	岡 崎 豊 君
3番	岡 田 芳 秀 君	4番	金 岡 佳 時 君
5番	上 治 堂 司 君	6番	坂 本 茂 雄 君
7番	高 木 妙 君	8番	武 石 利 彦 君
9番	竹 村 邦 夫 君	10番	長 尾 和 明 君
11番	西 森 雅 和 君	12番	浜 口 佳寿子 君
13番	明 神 健 夫 君	14番	吉 永 哲 也 君

説明のため出席した者

企業長	村 岡 晃 君
院長	小 野 憲 昭 君
副院長	林 和 俊 君
副院長	山 本 克 人 君
副院長	西 岡 明 人 君
副院長	澁 谷 祐 一 君
統括調整監兼事務局長	濱 田 仁 君
監査委員	細 川 哲 也 君
医療局長	尾 崎 和 秀 君
看護局長	田 鍋 雅 子 君
薬剤局長	公 文 登 代 君
医療技術局長	西 森 由加里 君
栄養局長	十 萬 敬 子 君
感染対策センター長	西 内 律 雄 君
救命救急センター長	齋 坂 雄 一 君
こころのサポートセンター長	澤 田 健 君

議会事務局職員出席者

事務局次長（議会事務局長）	山 中 健 徳 君
書 記	西 理 恵 君
書 記	森 まゆみ 君
書 記	森 田 直 也 君



議 事 日 程（第 1 号）

令和 7 年 2 月 21 日（金曜日） 午前10時開議

第 1 議席の指定及び議席の一部変更の件

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定の件

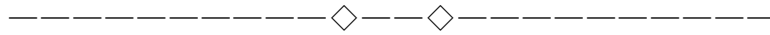
第 4

議第 1 号 令和 7 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第 2 号 令和 6 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第 3 号 高知県・高知市病院企業団職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例

議第 4 号 高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

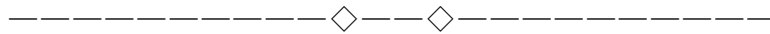


午前10時00分 開会 開議

○議長（明神健夫君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和 7 年 2 月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。



新議員の紹介

○議長（明神 健夫君） 去る 1 月 31 日、大石 宗議員から、議員を辞職したい旨の願い出があり、同日これを許可し、この辞職に伴う補欠選挙により武石利彦議員が当選されましたので御報告をいたします。

この際、議事運営上、補欠選挙において当選されました武石利彦議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

この際、新たに議員になりました武石利彦議員を御紹介いたします。

武石 利彦 議員。

○8 番（武石 利彦君） ただいまご紹介いただきました、大石 宗議員の後任として、昨日高知県議会本会議で承認をされました、武石利彦と申します。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

〔よろしく申し上げます。という者あり〕

-----◇-----◇-----

議席の指定及び議席の一部変更

○議長（明神健夫君） これより日程に入ります。

日程第1 議席の指定及び議席の一部変更の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議席の指定及びそれに関連いたします議席の一部変更は、お手元にお配りいたしてあります案のとおり決することに御異議ありませんか。

ご異議ないものと認めます。

よって、さよう決しました。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長（明神健夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

2番 岡崎 豊 議員

3番 岡田 芳秀 議員

4番 金岡 佳時 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

会期の決定

○議長（明神健夫君）

日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を、本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし。という者あり〕

御異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決しました。

-----◇-----◇-----

議案の上程

○議長（明神健夫君）

日程第4、議第1号「令和7年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算」から議第4号「高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案」まで、以上4件を議事の都合上、一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長 村岡 晃君。

○企業長（村岡晃君）おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和7年2月病院企業団議会定例会が開催されますことを、厚くお礼申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ち、当面する課題、運営状況等について、ご報告いたします。

まず、医療機関を取り巻く状況について申し上げます。

昨年12月定例会において、当院を含め公立、公的、民間を問わず、全国の医療機関は極めて厳しい経営環境に直面しているとお伝えをしましたが、その状況はより一層厳しさを増しています。

本年1月には、日本病院会など5つの病院団体が、「病院経営は破綻寸善、地域医療崩壊の危機」であるとして、福岡厚生労働大臣に、緊急的な財政支援措置、診療報酬について物価・賃金上昇に適切に対応できる仕組みを導入すること、社会保障予算について「社会保障関係費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という取扱いを改めることの3項目の要望を行っています。

また、全国自治体病院協議会は1月の記者会見で、「病院経営は公私を問わず厳しい状況にあり、特に、人件費や材料費の上昇が大きな課題となっている、特に大病院や急性期病院ほどダメージが大きい」「物価連動型の診療報酬改定に」と訴えました。

石破首相は、1月24日の施政方針演説で「賃上げこそが成長戦略の要」と述べられていますが、継続的な物価上昇の解決策として、政府が労働者の賃上げを誘導し、「賃金と物価の好循環」をすすめる中で、公定価格である診療報酬が取り残された形となっており医療機関は窮地に追いやられています。福祉医療機構の調査によると、「過去20年間で医業利益率は最も悪い状況にある、急性期の減少率が大きい」とされています。

しかしながら、このような状況においても、今のところ抜本的な収支改善が見通せる施策は示されていません。この危機的な状況の打破に向けては、新たな患者負担の導入といった様々な意見が出されている状況ですが、命と健康を守るために、国民の皆さんが安心して医療にかかれるよう、医療機関の持続可能な経営が確保できる施策の充実を強く求めるものです。

当院としましても、効率化や収入の増加、費用の縮減といった基本的な経営改善の取り組みを継続していくことは当然ではありますが、関連団体を通じ、医療の提供に対して正当な対価が支払われることを、国や関係機関に対して強く要望してまいり所存です。議員の皆様におかれましても、医療機関のおかれております現状をご理解いただき、力強いご支援をいただきますようお願いいたします。

次に、経営状況について申し上げます。

令和6年度の1月までの入院患者数は、延131,896人、1日当たり平均431人で前年と比べ1人の増加、稼働額ベースでの1人1日当たりの入院診療単価は97,723円となり、入院収益は前年同期比104.2%と、5億1,400万円余り増加しています。また、外来患者数は、

延164,171人、1日当たり平均801人で前年と比べ20人の増加、1人1日当たりの外来診療単価は25,632円で、外来収益は前年同期比99.8%、600万円余り減少しています。外来収益の減少については、今年度の薬価引き下げにより、診療単価が減少していることによるものです。

入院患者数の伸びは緩やかですが、高度医療の提供により入院診療単価が伸びたことで、入院と外来を合わせた全体の稼働額では前年同期比103.1%と順調に推移しています。

医療機関を取り巻く環境が厳しい中であっても、持てる力を最大限に発揮しながら、県民・市民の皆様や地域の医療機関の皆様からの信頼を得て、高知医療センターが県内の医療において必要不可欠な病院であり続けるために努力してまいりたいと考えております。また、来年度は、現経営計画の最終年度となっていることから、あらたな計画策定が必要となっています。経営収支の改善を図る見通しを持つことができない状況ではありますが、本院に求められる役割や責務を確認しながら、あらたな計画策定に向け取り組んでまいります。

それでは、今回提案しました議案についてご説明します。

第1号議案は、令和7年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算です。

収益的収支予算では、収入は令和6年度当初予算より約2.9%、7億3,300万円余り増の256億1,800万円余り、支出は令和6年度当初予算より約5.0%、12億5,000万円余り増の264億9,800万円余りと見込み、令和7年度の純損益は、8億8,000万円余りの赤字予算となっています。

また、資本的収支予算では、収入を39億9,500万円余り、支出は、手術支援ロボットの2台目の購入費用など、50億6,600万円余りを計上し、不足する10億7,100万円余りは損益勘定留保資金で補てんすることとしています。

患者数については、延べ入院患者数は、6年度当初予算と同程度の161,552人を見込み、延べ外来患者数は地域の医療機関からの紹介患者や救急患者等の増加を見込み、6,689人増の199,436人の計画としています。また、手術や抗がん剤治療といった高度医療の提供など、入院単価の増加による増収を見込んでいます。あわせて、令和6年度中の分娩件数増加実績を基にその他医業収益の増加を見込んでいます。

費用面では、令和6年度の給与改定に伴い給与費を増額計上するほか、医業収益の伸びや原材料費・輸送コストの上昇に伴う材料費の増額に加え、持続的な物価の高騰や労務単価の上昇を要因とした委託費等の経費を増額計上しています。その結果、経常収支では8億4,200万円余りの赤字予算となっています。

先に述べましたように、収入の伸びに対し、それを大きく上回る支出の伸びによって収支の見通しは非常に厳しいものとなっており、経常収支・純損益共に大幅な赤字予算となっています。令和7年度は診療報酬改定がない年であり、抜本的な収入の向上を見込むこ

とはできませんが、患者数の増加や、適正な在院日数への改善による診療単価の上昇といった、基本的な取り組みを継続して収入の増加に努めるとともに、業務・支出の見直しによる経費削減に努め、収支の改善・赤字の圧縮を図ってまいります。

第2号議案は、令和6年度の高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算です。

昨年の高知県人事委員会勧告に基づく職員月例給の引き上げや賞与支給月数の引き上げの実施により給与費の不足が見込まれるため支出の増額をお諮りするものです。また、原材料費や物流コストの上昇を受けて薬品・診療材料費の購入単価が上昇していることにより、材料費及びたな卸資産購入限度額の不足が見込まれるため、支出及び限度額の増額をお諮りするものです。

第3号議案は、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、高知県・高知市病院企業団職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正するものです。

第4号議案は、高知市常勤監査委員報酬額を参考にして、監査委員報酬を改めること、また、国家公務員等の旅費に関する法律施行令の施行に伴い、議会の議員、企業長及び監査委員が職務のために旅行するときの旅費について改めることを目的として、高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものです。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞご審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（明神健夫君） 統括調整監 濱田 仁 君

○統括調整監（濱田仁君）

まず、右上に資料1と書いております令和7年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議案の概要説明を説明させていただきます。

1ページをお開きください。まず、当初予算の議案の概要でございます。左上の「1業務の予定量」をご覧ください。令和5年度の決算、令和6年度の決算見込み、令和7年度当初予算案という形でお示しをしております。

令和7年度当初予算案の入院でございますが、延べの入院患者数は、令和6年度12月までの各診療科の実績をベースにしまして、患者数を推計しておりまして、年間16万1,552人、1日当たり443人を見込んでおります。

また、入院単価につきましても、令和6年度の各診療科の実績見込みから推計しました診療単価をベースに入院収益総額を算出し、それを延べ入院患者数で割りまして9万7,997円としております。

次に、外来でございますが、延べの外来患者数についても、入院と同様に12月までの実績を令和6年度の見込みをベースとしまして令和7年度の患者数を年間19万9,436人、1日当たり824人と推計しました。外来単価につきましても、各診療科の実績見込みから推

計をしました診療実績をベースに令和7年度は外来収益を算出し、2万5,385円と見込んでおるところでございます。

病床の利用率でございますが、許可病床620床についての利用率でございますが、令和7年度は先ほどの延べ入院患者数を基に計算し、71.4%を見込んでおります。

続きまして、右側の表、「2 収益的収支」についてご説明をいたします。

対前年比で大きな増減額については、主な要因を左下の枠内にまとめております。

まず、医業収益についてでございます。令和7年度は、216億2,441万1千円、令和6年度当初予算比で、6億9,198万円の増となっております。

内訳につきましては、先ほどご説明いたしました患者数、単価に基づいて、入院収益を158億3,157万5千円、外来収益を50億6,266万5千円とそれぞれ計上したところでございます。

いずれも令和6年度当初予算からは増加しておりますが、要因としましては、入院収益は、医療の高度化や患者の高齢化などによる入院単価の増、外来収益につきましては、6年度実績等により患者数の増加を見込みんでおります。その他医業収益につきましては、分娩件数の増加による収益の増を見込んでおります。

次に、医業外収益でございますが、補助金につきましては、ドクターヘリの運行事業にかかる増額を見込んだ増額、その下でございます、構成団体負担金につきましては、高度医療、不採算医療の運営に係るものや精神科の運営に係るものに対しまして、高知県・高知市の構成団体から負担金として頂くもので、総額で23億7,562万3千円を計上しております。

その下の長期前受金戻入につきましては、建設改良費に充てた補助金、負担金などのうち、減価償却相当分を収入として計上するもので、7億3,188万4千円を見込んでおります。その他医業外収益につきましては、治験取り組み件数の増加見込みに伴い、3億771万5千円を見込んでおります。

以上、収益的収入計は256億1,828万円で、令和6年度の当初予算からは7億円3千万円余りの増となっております。

次に、費用についてでございます。

まず、医業費用は総額で250億3,192万9千円で、令和6年度からは12億円余りの増を見込んでおります。

給与費につきましては令和6年度の12月の職員数をベースに算出しまして、定期昇給と給与改定等により、給与費総額では116億6,908万7千円、前年度比では約7億円の増額となっております。

次に、材料費でございますが、5億4,800万円余りの増となっております。これは、医業収益の増加や原材料費等の物価上昇に伴うものでございます。

対医業収益比率を33.0%で計上しております。

次の経費では、約2億円の増加となっております。

物価の上昇による多岐にわたる経費の増加や労務費の増に伴う委託費の増加等が主な要因となります。

次に、減価償却費につきましては、がんサポートセンターのPET-CT等の機械備品の償却が終了したこと等により1億7,600万円余りの減額となっております。

医業外費用では、長期前払い消費税償却が20年の償却期間が終了したことから、7千万円程の減となっております。

その他医業外費用が設備投資額の増加に伴います控除対象外消費税の負担増等により9,200万円余りの増となっております。

特別損失につきましては、保険者からの減額査定が減少傾向にあることから、500万円余りの減となっています。

以上、収益的支出の計は264億9,885万6千円、前年度に比べまして12億5,058万円の増となっております。

この結果、令和7年度の収益的収支としまして、純損益では8億8,057万6千円、純損益から特別利益、特別損失を除きました経常収支では8億4,204万8千円のそれぞれ赤字を想定しているところでございます。

予算の執行段階におきましては、経費節減の取り組みを継続して行うなど、最小の経費での予算執行に努めることによりまして、赤字の縮小、収支の均衡を目指してまいります。

次に2ページ、左上のグラフをご覧ください。平成28年度からの3条予算の収支等の推移をお示ししております。

一番上の折れ線グラフは医業収益の推移となっております。令和2年度に大きく落ち込みましたが、順調に右肩上がりの状況が続いております。

棒グラフは左側が純損益、右側が経常損益をそれぞれお示ししております。

平成29年度までは黒字で推移しておりましたが、平成30年度と令和元年度は赤字決算、令和2年度から5年度まではコロナ関連の補助金により黒字決算、令和6年度の決算見込みとしましては、約14億円の赤字見込みとなっております。

次に、左下の「3 資本的収支」についてでございますが、右横にございますポイントを併せてご覧ください。

まず、収入につきましては、建設改良に伴います企業債が23億2,600万円、県・市の構成団体負担金が16億6,580万4千円、合計39億9,510万8千円支出につきましては、建設改良費が23億3,011万7千円、企業債の償還金が27億3,685万3千円で、計50億6,697万円となっております、収支差は10億7,186万2千円の不足となっております。

この不足額につきましては、会計ルールに基づきまして、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

なお、令和7年度の主な投資事業は、ポイントに記載しておりますように、医療機器の導入・更新では、手術支援ロボットの2台目の導入やMRIの更新を予定しております。

空調設備改修では、熱源機器全体更新7年計画の2年目としまして、熱源機器の空冷チラー本体更新と空調自動制御全体更新6年計画の4年目としまして、10階の病室や11階の厨房・会議室、12階の倉庫の更新を予定しております。

電気設備改修では、無停電電源装置等の更新を行う予定としております。

次に、右上の表「4 収支状況」、資金収支の状況でございます。1の前年度末の内部留保資金でございますが、60億4,573万2千円、この額はその左の欄R6決算見込の下の端の額と同一でございます。

2の当年度純損益はマイナス8億8,057万6千円、3の現金を伴わない収入・支出ですが、これは、長期前受金戻入や減価償却費などで合計4億8,243万1千円、4の当年度資本的収支不足額はマイナス10億7,186万2千円これら2～4を合計しますと「5 当年度の資金収支」としましてマイナス14億7,000万7千円となります。

この金額と、1の前年度末の内部留保資金を合計しまして、「6 令和7年度末内部留保資金」は、45億7,572万5千円と見込んでおります。

次に3ページをご覧ください。

令和7年度に新たに設定する債務負担行為4件でございます。

4件ともに、統合情報システム更新業務委託料に関する内容となっております、電子カルテの更新に約33億円、更新に伴い増加する業務を支援してもらう人員を派遣してもらう経費や、現状の機器の保守延長サービスなどを実施するための委託料となっております。

令和7年度に公募型プロポーザルの実施を実施し、約2年間をかけて更新する予定としていますことから、令和9年度までの限度額を設定しております。

次に、議第2号令和6年度補正予算議案について説明させていただきます。

高知県人事委員会勧告に基づく職員の月例給の引き上げ及び賞与支給月数の引き上げにより2億6,500万円の増額と、原材料費や輸送コストの上昇を受け、薬品費2億7,700万円、診療材料費8,800万円の増額をお願いするものでございます。

加えまして、材料費と同様にたな卸資産購入費の増加が見込まれますことから限度額の引き上げをお願いするものでございます。

それでは、改めまして、右肩に①と書いた資料で議案説明をさせていただきます。

さきほど資料1でご説明したものにつきましては、説明は省かせていただきます。

1ページをお開き下さい。

議第1号「令和7年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算」でございます。

第1条から次の3ページの第5条までにつきましては、説明を省かせていただきます。

第6条は、4条予算の資本的収入に計上しております起債額23億2千600万円の内訳と

なっております、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をお示ししております。

4 ページの第 7 条は、一時借入金、これは、年度途中において一時的に資金不足が生じた場合の資金不足を補うために金融機関から一時的に借入する場合の限度額を20億円と定めるものでございます。

第 8 条は予定支出の各項間の金額の流用は原則不可となっておりますが、状況に応じた柔軟な経営運営の視点から、流用することができる場合として、収益的支出における医業費用と医業外費用相互間の流用、を定めるものでございます。

第 9 条では、目間の流用については特段の制限はございませんが、性質上、議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費、交際費を定めるものでございます。

第10条は、構成団体から補助金を受ける額として、4 億5,896万 7 千円であることを定めるものです。

第11条は、たな卸資産の購入限度額を78億9,593万 9 千円と定めるものです。薬品費、診療材料費を消費税込みで合算した金額となっております。

第12条は、重要な資産として、高額な医療器械を取得する旨を定めるものでございます。

次のページからは、令和 7 年度病院事業会計予算に関する説明書となっております。

4 ページ、5 ページは省略させていただきます。

6 ページをお願いします。予定キャッシュフロー計算書でございます。

下から 3 行目に令和 7 年度の資金収支で資金が14億6,883万 6 千円減少し、現金ベースでは期首残高が56億2,533万 3 千円ですので、令和 7 年度期末の残高としまして41億5,649万 7 千円となる見込でございます。

なお、キャッシュフロー計算書は、現金や現金同等物の実際の増減を示すための計算書類ですので、未収金・未払金、受取利息・受取配当金、未収利息・未払利息等から実際に受け取った額と支払った額を記載しておりますので、先ほど資料 1 でご説明しました「収支状況」の資金収支と一致するものではございません。

7 ページは給与費明細書の総括でございます。本年度が令和 7 年度、前年度が令和 6 年度となっておりますして比較をお示ししております。令和 7 年度、令和 6 年度とも前の年度の12月時点での職員数をベースとして積算しております。職員数は 1 名減、給料は 2 億6,500万円余りの増、手当は 3 億3,800万円余りの増となっておりますして、手当の内訳でそれぞれの増減もお示ししております。

次の 8 ページから15ページまでは、会計年度任用職員以外の職員及び会計年度任用職員の給与費明細書、給料及び手当の状況などをお示ししております。

16ページから20ページまでは、それぞれの科目の詳細でございますので説明は省略をさ

せていただきまして、21ページをお開きください。

21ページは先ほど概要で説明しました令和7年度で新たに設定する債務負担行為4件と、過年度に議決をいただいた債務負担行為の支払い義務発生額をお示ししております。

次に、22ページをお願いします。

令和7年度末の予定貸借対照表をお示ししております。

まず、資産の部で、「1 固定資産」でございますが、一番右側の列の数字ですが、6年度末合計は242億4,423万6千円、「2 流動資産」の合計が131億1,842万7千円で、これら2つを合計した資産合計は373億6,266万3千円となっております。

一方、その下の負債の部につきまして、「3 固定負債」が建設改良等の企業債等で、204億7,644万4千円、「4 流動負債」が54億3,534万9千円、「5 繰延収益」が55億5,627万8千円で、これら負債の合計は、一番下314億6,807万1千円となっております。

次の23ページに移りまして、資本の部につきましては、

「6 資本金」が133億8,595万8千円となっております。

「7 剰余金」がマイナス74億9,136万6千円となっております。これら資本の合計は58億9,459万2千円となり、一番下、負債と資本を合計しますと373億6,266万3千円となりまして、先ほどの資産合計と合致しております。

次の24ページから26ページは、前のページまでの令和6年度予定貸借対照表のベースとなります。令和6年度決算見込みに基づきました予定損益計算書及び予定貸借対照表をお示ししております。

27ページから28ページは、注記として記載する内容を記したものでございます。

以上が議第1号の説明となります。

続きまして、補正予算議案について、ご説明します。

右上に②と書いております高知県・高知市病院企業団定例会予算議案及び予算に関する説明書をお開きください。

1ページをお願いします。議第2号令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございます。

第2条でございますが。収益的支出の予定額について、先ほど御説明させていただきました内容をお示しさせていただきます。

「第1項医業費用」を6億3,000万円増額するものでございます。

第3条では、材料費の増額と同様に、棚卸資産の購入額の増加が見込まれますことから、限度額を72億4,997万9千円から、76億8,497万9千円に、4億3,500万円の引き上げをお願いするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

収益的支出の款項目ごとの内訳でございます。説明を省略させていただきます。

そして、3ページでございますが、3ページはキャッシュフロー計算書でございます。

4 ページは、それぞれの科目の詳細でございます。

5 ページは、給与費明細書の総括でございます。補正前との比較をお示ししております。12月時点での職員数をベースとして積算しております。

次の6 ページから9 ページは、会計年度任用職員以外の職員及び会計年度任用職員の給与費明細書、給料及び手当の状況などをお示ししております。

10ページ、11ページは令和6年度末の予定貸借対照表でございます。いずれも、補正予算額にあわせまして、各項目を補正いたしましたものでございます。

議案に関する説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

いずれも補正予算額に合わせまして、各項目を達成したものでございます。

第2号議案に関しては以上となっております。

続きまして、条例議案につきまして説明したいと思います。

まず、第3号議案でございます。

右肩に③の1と書かれた資料をお願いします。1 ページ目をお願いします。

本議案につきましては、「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律等に関する法律」が改正され、令和7年6月1日から施行されることに伴い、条例内の禁錮を拘禁刑に改めるものでございます。

根拠法令において懲役、禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことに伴いまして、条例内の禁錮を拘禁刑に改めることをご諮りするものでございます。

また本条例議案につきましては、施行日を法律の施行日と同じ令和7年6月1日となります。

以上が3号議案の説明となります。

次、第4号議案、右肩に③-2と書かれました資料をお願いします。

第4号議案は高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案となっております。

本議案の改正につきましては、監査委員の報酬と議員、監査委員及び企業長が職務のために旅行を行うときの旅費の二点について改正を行うものでございます。

資料3-2の4 ページをお願いします。

4 ページの別表第1の新旧対照表にありますとおり、代表監査委員の監査員報酬を、現行の10万1,000円から33万3,000円に改めるものでございます。

こちらにつきましては、高知市常勤監査委員報酬額を参考にしまして、時給と業務時間から報酬年額を積算した金額をお示しをしております。

続きまして、2点目の旅費の改正につきましては、別表第3の新旧対照表にありますとおり、別表第3に掲げる旅費のうち、宿泊料と宿泊諸費につきまして、議会の議員は、財務省令に定める額との均衡を考慮して、企業長が定める額に改める内容となっております。

本改正についての根拠法令である国家公務員等の旅費に関する法律施行令につきまして、社会情勢の変化に対応するとともに、事務負担軽減もはかるため、旅費計算等に係る規定の簡素化、旅費の支給対象の見直し、適正な支出の確保を目的として改正がなされたもので、この趣旨を踏まえた改正をするものとなっております。

なお、本改正につきましては、令和7年4月1日に施行し、1点目の改正につきましては、令和6年4月1日からの適用とし、2点目の改正につきましては、この条例の施行日以後に出発する旅行から適用し、同日前に出発した方についてはなお従前の例によることといたします。

以上が第4号議案の説明となります。私からの説明は以上でございます。

よろしくお願いします。

○議長（明神健夫君） はい。

これより質疑並びに一般質問を行います。

一般質問の申告はありません。

それでは、西森君から。

○11番（西森雅和君） はい。ありがとうございました。議案の概要説明資料1の「業務の予定量」のところなんですけど、これ、延べ入院患者数が、実績を365日で割ると443人と算出されていると思うんですが、本来、もともになる人数があつて、それに365を掛けて16万1,552人というのを出すべきではないかと思います。

それともう一つ、先ほど決算見込みにおける入院患者数などをもとに令和7年度の人数を見込まれているとのことでしたが、その決算見込みでは入院患者数は1日あたり430人ぐらいなわけですよね。それがなぜ443人になるのか。収益の単価が上がるのは医療の高度化や入院患者の高齢化でわかりますが、人数が実績よりも1日あたり10数人増えるという根拠、見込みのもと立てられているのか教えてください。

○議長（明神健夫君） 濱田統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） ご質問ありがとうございます。年間の患者数の出し方につきまして、まず1つ目としましては、令和6年度の診療実績を各診療科の患者想定数の基礎としております。2つ目に、現時点で明らかとなっている医師の異動によって増減する患者数の想定も加味しております。これらをもとに算出した各診療科ごとの想定患者数を積み上げたものを、年間の患者数として計算しております。1日あたりの平均患者数を想定するにあたりまして、各診療科の想定患者数を見込む作業が不可欠であり、積み上げた総数で年間患者数を見込む方法を取っております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） その積み上げた数が、16万1,552人という合計数なのですか。それとも1日1日を積み上げて、それに365日を掛けると延べ入院患者数という予定量が出てくるのか、どちらでしょうか。

○議長（明神健夫君） 濱田統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） 各診療科ごとの患者数を積み上げた、まずトータルの16万人余が出てきます。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） この根拠でこれからも算出するということですか。

○議長（明神健夫君） 濱田統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） はい。現時点での医療センターとしての考え方は、先ほどの診療の実績と、来年度想定される医師の異動などによる患者数の想定を加味して推計していきたいと考えております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 令和6年度当初予算が443人で、今回も443人と、たまたま一緒なのか、何かに合わせて設定したのかという懸念がありましたのでお伺いしました。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 業務の予定量を判断する時に、予算上は、予算第2条にありますように総量で予算を計上しますので、16万1,552人というのが予算書上に出ていくことになります。当然、それは基本的には診療科の積み上げですが、一方では全体のベッド数も考慮しています。

昨年令和6年度については、コロナの5類移行に伴いまして、コロナ病床で運用していたベッドを一般病床で運用していくことになりましたので、そういったものを考慮して443人という人数を想定いたしました。

今年度の実績では1日430人を超えるぐらいですが、さらに努力をしていく必要性も加味しながら全体の総量を見込んだ結果、令和6年度と7年度とも同じ数になったという状況でございます。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） わかりました。もう一つ。予算に関する説明書①の別冊21ページに、債務負担行為に関する調書の過年度議決分がありますが、一番下から2つ目の「ナイトサポーター派遣業務」。6年度の実績が890万円となっており、3年間で割ると非常に少ない額に感じます。実績が伴わなかったのか、あるいは去年の2月議会で議決して、実際に契約してスタートするまでに時間がかかったのか。実績が少なかった理由を教えてください。

○議長（明神健夫君） 濱田統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） ナイトサポーター業務につきましては、1月、2月、3月の3ヶ月分の予算が令和6年度の執行見込みとなっております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 令和6年度は今年ですね。今年の1月、2月、3月ということ

ですか。

○議長（明神健夫君） 濱田統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） はい。契約行為などに時間を要したこともありますが、今年の1月、2月、3月分の見込みとなっております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 去年の2月議会で議決して契約して、派遣をしてもらったのが今年の1月からということですか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 令和6年度もナイトサポーター業務は行っていましたが、それまでは委託業務として予算を計上していました。この債務負担行為につきましては、令和6年度の1月から、それ以降の期間について議会にお諮りした内容ですので、6年度の執行額としては、ここに表記されていますように3ヶ月分の890万円ほどが出されているというものです。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） つまり今行われている分の支払い見込み額が890万円ということですね。では実績として、見込み通りに派遣はされているのでしょうか。

○議長（明神健夫君） 田鍋看護局長。

○看護局長（田鍋雅子君） 看護局長の田鍋です。ナイトサポーターの実際の今年度業務が開始されたのは1月からですので、それまでは昨年通りの契約内容でした。人員等につきましてはほぼ確保されておりまして、こちらが希望している人数を派遣していただいています。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） わかりました。

○議長（明神健夫君） 高木議員。

○7番（高木 妙君） 冒頭に企業長からお話がありました。赤字決算が2年続けて、令和7年度予算も赤字予算となる点について、問題があるのではないかと思います。歳入歳出同額の会計と企業会計は少し違うのかもしれませんが、収入の基礎となる患者の実績について、経営計画もあるわけですから、経営努力を見据えたベースで計算することはできないのかなと少し不思議に思いました。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 企業会計におきましては、一般会計（官庁会計）で収支を合わせるものとは違い、企業として経営成績を一目で把握できるように予算を計上していくことが基本であると考えています。

当然、厳しい環境ではありますが、経営努力は行わなくてはなりません。先ほどの患者数見込みでも、基本的には積み上げですが、ベッド数を考慮して、今年度の決算見込みは

1日430人程度ですが、予算上は443人を目指す計画を立てています。それでも収支が不足するため赤字予算になっているわけですが、具体的な課題を明確にしながら赤字解消に向けて努力をしていきます。なかなか具体的にどう打開していくかという策が見えにくい状況ではありますが、努力を継続することが重要だと思っています。

収支を合わせる予算にすると、相当無理をした計上になりますし、かつて高知医療センターが開院した際のPFI事業でうまくいかなかった時期に、材料比率を一定下げて議会にお諮りしたことがあります。その際には議員の皆様から「実現できないような内容で計上されても承認できない」というご指摘もいただきました。そういったことも踏まえ、今の実績と努力目標を加味した予算で計上した結果、なおかつ赤字という状況になっております。ご理解いただければと思います。

○議長（明神健夫君） 高木議員。

○7番（高木 妙君） 3年連続の赤字予算計上にはならないようお願いしておきます。

その中で、医師の働き方改革の中で、今回、給与費が増額計上されています。これは必要なところだと思いますが、働き方改革についてどう考えておられるか、お伺いします。

○議長（明神健夫君） 小野病院長。

○病院長（小野憲昭君） 病院長の小野です。ありがとうございます。

働き方改革で医師の労働環境を改善するということで、法律を守ってやっております。医師だけでなく職員全体で取り組んでおります。その中でどうしても業務量との兼ね合いで時間がかかってきているところがあります。病院としての業務、地域での役割がありますので、現場としては、それも踏まえて質を保ちながら、やらなければいけない業務をやっていくというところですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（明神健夫君） 高木議員。

○7番（高木 妙君） タイムカードを使った出退勤管理は、職員の皆さんが利用されていますか。

○議長（明神健夫君） 濱田統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） 現在、出退勤の管理をカードで行っているのは、医療局と事務局の2局だけになっています。

○議長（明神健夫君） 高木議員。

○7番（高木 妙君） 病院の先生方の状況はどうですか。

○議長（明神健夫君） 濱田統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） 先生方は医療局に属していますので、各先生方には出退勤の管理をしっかりやってもらうようお願いしています。

○議長（明神健夫君） 高木議員。

○7番（高木 妙君） 要するに医業収益と医業費用のバランスは本当に難しい部分であり、給与費や材料費が増加していく中で必要な投資は必要だと思っています。

三次医療機関としての高度な技術を保つための建設改良費などの資機材を入れていくことも必要だとは思いますが、やはり三次医療機関としての使命を果たしつつ、収支の均衡をしっかりと図っていただきたいと思います。

新たな経営計画について、すでに検討されていると思いますが、そこを踏まえて今年度の予算のことをもう一度総括をお願いします。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 経営計画につきましては、現計画が令和7年度までとなっておりますので、7年度中に新たな経営計画を策定することを予定しております。経営についての厳しいご指摘もいただきましたが、非常に厳しい実態がございます。診療報酬で得られる収入に対し、人件費、薬品材料費、委託費等の経費の伸び率が収益を上回っているのが実態です。

全国的にも、例えば職員の給与改善に向けて「ベースアップ評価料」が新設されましたが、ある病院では、ベースアップ評価料による収入に対し、実際の給与費の改定額が6倍ほど上回ったという報告もあります。

当院においても、ベースアップ評価料で年間1億2,000万円ぐらいの収入を見込んでおりますが、給与改定では3億5,000万円ほどの増となっており、なかなかその差を経営の中で取り戻すことができません。仮に2億円という金額を、例えば経費の節減で賄おうとすれば、1人あたりの年間給与（法定福利費込み）を700万円と仮定しても30人ぐらい減らさないといけない。そうすると1つの病棟を閉鎖しなければならなくなり、また経営上の悪循環が起きます。

本当に厳しい環境ではありますが、その中で何ができるのかをしっかりと考えながら、最大限の努力を続けてまいりたいと考えています。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 企業長の今の説明を聞き、非常に努力されていることは理解しました。資材の高騰や職員の処遇改善など、避けられない要因もあり、一概に赤字予算だから認められないとは言えないと思います。これからも経営に精一杯尽力いただくことを要請しておきます。ご説明ありがとうございました。

資料1の債務負担行為の中に「統合情報システム（電子カルテ）更新業務」が3年間で33億円というのがあります。これはこれまでの予算と比べてどのような金額感なのでしょう。

○議長（明神健夫君） 濱田統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） 現在のシステムを導入した時点では、約20億円でした。物価や人件費のコスト高が反映されています。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 今回、随分高くなっているなという印象です。

システムに関しては非常に専門的なところがあり、事業者の言い値になってしまう状況もあるのではないかと懸念します。医療センターが始まってからずっと同じところが請け負っているのだと思いますが、他のところも参入できるように働きかけ、競争性を高める取り組みをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 医療の情報システムについては、一般的には6年ぐらいでの更新となっています。非常に高額な費用がかかるため、本来でしたら来年度ぐらいに更新しなければならなかったのですが、更新時期をあえてずらして一定の費用負担を抑える努力をしております。

それと併せて、更新時期をずらすことによって、これまでの業者だけでなく、他のベンダーも参入できる仕組みで今回の更新手続きを進めているところです。ただ、医療機関においてシステム更新費用は大きな負担になっています。

今回の金額設定につきましても、四国4市の県立病院等で導入した事例の金額も参考にしながら設定しております。国に対しても、医療DXを進めるのであれば、統一的な電子カルテシステムの導入が必要ではないかと思うので、要望も含めて、これからもコスト圧縮に努めてまいります。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） ぜひ頑張っていていただきたい。県立病院など他の公立病院との連携も模索していただきたいと思います。

あともう一点、今年から団塊の世代が後期高齢者に入り、認知症の患者さんが増えてくると思いますが、どのような対応をされていますか。例えば「認知症ケア加算」を取るような取り組みはされていますか。

○議長（明神健夫君） 小野病院長。

○病院長（小野憲昭君） 高齢化に伴い認知症の方も増えていますが、高度急性期機能を維持しなければなりません。院内でも認知症に対応するチームを作って対応しております。

○議長（明神健夫君） 澤田こころのサポートセンター長。

○こころのサポートセンター長（澤田 健君） こころのサポートセンター長の澤田です。

認知症ケアチームを作っておりまして、すでに認知症ケア加算1を算定できています。精神科が主体となって週に1回全病棟をラウンドして、認知症の患者さんにいかに問題なく過ごしてもらうかに取り組んでいます。あと、全国的に身体拘束が多くなっている現状を鑑み、身体拘束を最小化していく試みも医療センターでも行っています。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） ありがとうございます。

職員の処遇を悪くすると良いスタッフが集まらなくなり、病院の存続にも関わります。今は非常に厳しい経営状況の中で内部留保金を活用しながら凌いでいる状況だとは思いますが、医療の質を保つための取り組みをお願いします。

また、収益向上のために消防だとかいろんな医療機関へのアプローチをしているという話がありました。加えて介護施設などとの連携・アプローチも強化していただきたい。

もう一つ、これは大きな話になりますが、医療観察法に基づく施設・エリアを医療センターの中に作るなど、なかなか難しい部分があるとは思いますが、あらゆることを考えながら将来的な取り組みについても検討していただければと思います。要請です。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 職員の処遇については、給与改定や人事勧告をしっかりと守っていきたいと考えています。また、医療センターだけが生き残るのではなく、地域の医療機関や介護事業所と共存共栄で進んでいくことが必要だろうと思います。

当院は急性期病院ではありますが、介護施設等とも一定の連携を図りながら取り組んでおり、さらに強化していきたいと思っています。医療観察法に基づく取り組みについても、課題は多いですが、どうことができるのかしっかり検討したいと思っています。

○議長（明神健夫君） 金岡議員。

○4番（金岡佳時君） 経営が厳しいのはわかります。医業収益を上げていく中で、病床利用率を上げすぎるとスタッフがオーバーワークになる問題もありますし、単価が上がるということは市民の負担増にもつながります。適正なバランスを考えながら進めていただきたい。

そこで、ちょっと教えてほしいのですが、収益的収支の「医業外費用」の中の「その他医業外費用」のほとんどが「雑損失」となっていますが、これはどういうものでしょうか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） その他医業外費用の雑損につきましては、その8割方が「控除対象外消費税」となっています。

医療機関は非課税事業者ということになって、消費税は控除できない仕組みになっています。診療報酬上で一定の措置はされていますが、自治体病院協議会の会長も述べている通り、薬品・材料費や経費の支出が増えたことで、控除対象外消費税の金額が増え、病院経営を圧迫しています。当院においても、令和5年度決算と6年度見込みを比較すると1億3,000万円ほど増加し、さらに7年度予算でも5,000万円ほどの増加を見込んでいます。

○議長（明神健夫君） 金岡議員。

○4番（金岡佳時君） これは削減するのが難しいということですね。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 病院関係団体と一緒に、控除対象外消費税の問題が適切に診療

報酬で賄えるよう要望しているところですが、引き続き国に対して強く要望してまいりたいと考えています。

○議長（明神健夫君） 金岡議員。

○4番（金岡佳時君） 貸借対照表の「未収金」について、かなり大きいですが、これはどのような性質のものが多いのでしょうか。

○議長（明神健夫君） 濱田統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） 未収金につきましては、当年度に収入が入らないもの、年度を越して4月、5月に入ってくるものが含まれています。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 補足しますと、診療報酬というのは2ヶ月遅れで収入になりますので、直近2ヶ月分の医療費の部分が未収金として計上されます。そのため見かけ上の金額は非常に多額になっています。

○議長（明神健夫君） 金岡議員。

○4番（金岡佳時君） わかりました。病院経営の宿命のような部分もありますが、医業収益を上げていくことはかなり難しく、どこかで折り合いをつけることが必要だと、頑張っていたきたいと思います。

○議長（明神健夫君） 岡崎議員。

○2番（岡崎 豊君） 医業外収益の補助金が1,000万円プラスになっていますが、その内訳を教えてください。また、分娩件数の増加見込みの内訳、それと減価償却費が1億円余り減少していますが、医療機器の更新は十分なのでしょうか。

さらに、手術支援ロボットの2台目を導入されるとのことですが、現状の使用状況、効果、導入するメリットを教えてください。

○議長（明神健夫君） 濱田統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） まず補助金の増の要因ですが、ドクターヘリの運行事業費の補助金が大きな要因となっております。

当初予算ベースで3億6,000万円から3億9,000万円ほどまで、運行経費にかかる人件費分などが増額となっております。

○議長（明神健夫君） 林副院長。

○副院長（林 和俊君） 産婦人科を担当しております林です。

分娩件数の変化につきまして、今年1年間、県による産科医療のあり方検討委員会が開催されました。JA高知病院の分娩取りやめ、高知赤十字病院の来年度の産科医不足による制限などがあり、当院では月当たり50件から60件だったものが、多い時で90件、現在は70件から80件で推移しています。

ハイリスク分娩についてですが、以前は帝王切開率が48%から50%ぐらいでしたが、最近30%台後半で推移しています。これは、自然分娩ができる方々も一定数流入してきて

いることを示しています。

現在、地域の診療所等で検診を受け、出産だけを当院で行う「セミオープン方式」を導入しており、分娩数は安定しています。

それから、あり方検討委員会では無痛分娩についても検討してまいりましたが、無痛分娩には一定リスクのある分娩であることも知られてきております。

当院のような高度急性期病院では、産科医と助産師だけでなく、産科を専門とする麻酔科医の確保が不可欠であり、現状では見込みが立っていません。ただ、来年度以降に高知大学の麻酔科教室で人材育成を始める動きがありますので協力していき、さ来年度には脳血管障害などリスクのある方向け、その翌年から一般向けという目標はあるようですが、分娩管理としてはなかなか難しい状況になりますので、今後のなりゆきをみていきたいと思います。

ロボット手術（ダヴィンチ）については、令和4年9月から開始し、令和4年度は109件、令和5年度は366件、今年度は月平均35件、年間420件ほどを見込んでいます。通常、1台につき年間200件程度と言われますが、現在は420件を1台で回しており、手術室の運用に非常に苦労しています。2台目が導入されれば運用がスムーズになるだけでなく、現在は空きがないために腹腔鏡で行っている手術もロボットで行えるようになります。ロボット手術は、画像が鮮明で手振れがなく、患者さんの身体的負担も腹腔鏡より軽いという実感があります。また、若手外科医を確保する上でも、ロボット手術ができる環境は重要です。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 機器の投資についても、一昨年までは年間5.5億円ぐらいを計上して抑制してきましたが、現状の機能を維持するためには更新費用を増額すべきと判断し、今年度予算から年間10億円ほどの予算を確保しております。大変厳しい状況ではありますが、不可欠な投資と考えております。

○議長（明神健夫君） 岡崎議員。

○2番（岡崎 豊君） 詳しくお話を伺いました。安全で質の高い医療を提供するために、必要な投資をお願いします。

厳しい状況なのはわかりますが、内部留保金が6年度末で60億、7年度末で45億と、このまま行くと3年で底をつく計算になります。具体的な目標、例えばPETの件数を増やすとか、稼働率をあと何パーセント上げるとか、そういった数値目標を持って赤字を少しでも圧縮していただきたい。

それと、旅費についてですが、東京出張などで宿泊費が1万円では実情に合っておらず、職員が持ち出しをしている状況はないでしょうか。改善をお願いします。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 医業のあり方として、現在、出口のないトンネルの中に放り込

まれたような環境にあります。ただ、努力は必要ですので、病床稼働率については一般病床で93%程度の目標を掲げ、アクションプランを策定して取り組んでいます。

旅費については、実態として、出張の機会はありませんが、国も基準を見直しましたので、それを参考に職員の持ち出しがないよう対応していきたいと考えています。

○議長（明神健夫君） 岡崎議員。

○2番（岡崎 豊君） 最後に一点。地域医療を守るために、持続可能な診療報酬制度を国に求めていくことが大事だと思います。将来を見据えて、どのように改善の方向へ持っていくのかお伺いします。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 率直に申し上げまして、今この段階で具体的な打開策を生み出すことは難しい状況です。

基本的には診療報酬制度に基づいて収入を確保し、費用を賄うこととなりますが、人件費、薬剤費、委託費などのコストが上昇する中で、それに見合う診療報酬が必要です。中長期を見通せるように取り組んでいきたいと考えています。

○議長（明神健夫君） 岡崎議員。

○2番（岡崎 豊君） 企業努力でできる部分があると思います。先ほどの電子カルテシステムの更新に33億円、年間10億円ずつ計上されていますが、ここをもっと交渉して圧縮できないでしょうか。例えば24億円でできれば、年間の赤字がだいぶ解消されます。事務局と医師との間で、使い勝手だけでなくコスト意識を持って議論ができていますでしょうか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 電子カルテシステムは職員の働き方に直結するため、使い勝手は重要ですが、全ての要望に応えるとカスタマイズ費用が嵩みます。費用対効果を見ながら選定を進めています。

前は20億円程度でしたが、昨今の物価・労務単価の上昇により、他県の病院でも30億円程度かかったという報告もあります。今回の33億円という設定は一定やむを得ない金額かと思いますが、他社からの参入も可能な仕組みを導入し、競争性を確保してできるだけ安く導入できるよう努めてまいります。

○議長（明神健夫君） 吉永議員。

○14番（吉永哲也君） 制度上の赤字だから仕方ないではなく、根を張って水源まで行くような、さらなる企業努力をお願いします。

○議長（明神健夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（明神健夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることにより御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（明神健夫君） 御異議ないものと認めます。

—————◇——◇—————

採 決

○議長（明神健夫君） これより採決に入ります。

議題 1 号、令和 7 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算を採決します。

本議案を原案通り決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（明神健夫君） はい、挙手全員であります。よって本議案は可決されました。

次に、議第 2 号、令和 6 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案も原案の通り決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（明神健夫君） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって本議案は可決されました。

次に議第 3 号高知県・高知市病院企業団職員の分限に関する手続き及び効果等に関する条例の一部を改正する条例議案を採決いたします。

本議案を決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（明神健夫君） ありがとうございます。

全員挙手であります。よって本議案は可決されました。

次に、議第 4 号高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案を採決いたします。

本議案を原案の通り決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（明神健夫君） ありがとうございます。

全員挙手であります。よって本議案は可決されました。

以上をもって、今期定例会提出の案件を議了いたしました。

これをもちまして、令和 7 年 2 月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時50分 閉会

6 高病企第516号
令和7年2月14日

高知県・高知市病院企業団議会
議長 明神 健夫 様

高知県・高知市病院企業団
企業長 村岡 晃

議案の提出について

令和7年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 議第1号 令和7年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算
- 議第2号 令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算
- 議第3号 高知県・高知市病院企業団職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例
- 議第4号 高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

会議の結果

令和 7 年 2 月 高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事 件 の 番 号	件 名	議 決 結 果	議 決 年 月 日
議 第 1 号	令和 7 年度 高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算	原 案 可 決	7. 2. 21
議 第 2 号	令和 6 年度 高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算	原 案 可 決	7. 2. 21
議 第 3 号	高知県・高知市病院企業団職員の分限に関する 手続及び効果等に関する条例の一部を改正する 条例	原 案 可 決	7. 2. 21
議 第 4 号	高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	7. 2. 21